

令和3年 第10回 ふじみ野市農業委員会総会議事録								
招集日時	令和3年10月25日		開会場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室				
開会の日時 及び宣告者	開会	令和3年10月25日	午後1時24分	議長				
	閉会	令和3年10月25日	午後2時	議長				
議長	新井良司							
No.	氏名		出欠	No.	氏名		出欠	
1	粕谷 雄一		出	10	有山 茂幸		出	
2	久保田 清		欠	11	岸 勇		欠	
3	駒井 一正		欠	12	高野 喜好		出	
4	早川 英希		出	13	浅海 伊佐男		出	
5	嶋田 利行		欠	14	新井 良司		出	
6	鈴木 智之		欠	15	柳川 嗣於(最)		欠	
7	富田 博明		出	16	塩野 和義(最)		欠	
8	星野 秀雄		出	17	宮寺 康夫(最)		出	
9	原田 宏美		欠					
出席者数		農業委員		定数	14名		出席者	8名
		農地利用最適化推進委員		定数	3名		出席者	1名
議事参与(説明者)				書記				
葛籠貫 智 洋								
松田 薫 樹								
有山 俊 夫								
飯塚 勝 貴								

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和3年10月25日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和3年10月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所第二庁舎3階B301会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後1時24分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に13番・17番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3、報告第26号、農地法第18条第6項の規定による合意解約に関する件1件について報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>議長 質疑を求めます。</p> <p>全委員 なし。</p> <p>議長 報告案件ですので、報告第26号について終了します。</p>
日程第4	議長	<p>日程第4、報告第27号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件2件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>議長 質疑を求めます。</p> <p>全委員 なし。</p> <p>議長 報告案件ですので、報告第27号について終了します。</p>
日程第5	議長	<p>日程第5 報告第28号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に関する件2件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>議長 質疑を求めます。</p> <p>全委員 なし。</p> <p>議長 報告案件ですので、報告第28号について終了します。</p>

<p>日程第6</p>	<p>議 長  事 務 局 議 長 7 番委員  事 務 局 議 長 全 委 員 議 長</p>	<p>日程第6 報告第29号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件4件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>1番の案件について、届出前に分筆したということでしょうか。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>他に質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第29号について終了します。</p>
<p>日程第7</p>	<p>議 長  事 務 局        議 長 17 番委員</p>	<p>日程第7 議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件2件を議題とします。</p> <p>1番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人はふじみ野市水宮在住で、トラクター、コンバイン、田植え機、農業用トラックを所有しております。</p> <p>今回は作付面積を増やして農業経営規模を拡大するための申請となります。</p> <p>また、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えています。</p> <p>1番の案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>10月12日に13番委員と事務局の3人で現地調査を行いました。申請地はきれいな田になっており、稲刈りが終わっている状態でした。今後もきれいに管理し耕作していただければと思います。</p>

議 長	地元委員さんは現地確認をした17番委員です。
議 長	質疑はありますか。
全 委 員	なし。
議 長	質疑がないようでしたら、1番の案件について承認してもよろしいですか。
全 委 員	異議なし。
議 長	異議なし賛成により、1番の案件につきましては原案のとおり許可することに決定します。
議 長	2番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
事 務 局	議案書朗読、説明。 受人はふじみ野市大井在住で、トラクター2台、耕耘機3台、防除機2台、マルチャー、農業用トラック2台、予冷庫、温室を所有しております。今回は作付面積を増やして農業経営規模を拡大するための申請となります。 また、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えています。
議 長	2番の案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。
13番委員	10月12日に17番委員と事務局の3人で現地調査を行いました。
議 長	申請地は作付けしていて、きれいに管理されておりました。 地元委員さんは本日欠席ですので、近隣地区の委員さん何かありますか。
12番委員	現地調査の報告のとおり、何も問題は無いと思います。
議 長	質疑はありますか。
全 委 員	なし。
議 長	質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしい

日程第 8	全 委 員	ですか。
	議 長	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により、2 番の案件につきましては原案のとおり許可することに決定します。
	議 長	議案第 3 0 号について終了します。
	議 長	日程第 8、議案第 3 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件、1 件を議題とします。
	事 務 局	案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
	事 務 局	議案書朗読、説明。
	事 務 局	申請者は川越市富士見町の賃貸アパートにて妻と子供の 3 人で住んでいますが、子供の成長に伴い家財道具が増えて住居が手狭に感じるようになりましてので、戸建て住宅の建築を検討しています。
	事 務 局	土地の選定条件として、申請者所有の土地が無いふじみ野市の実家近くを条件に、ふじみ野市、川越市内の市街化区域内及び市街化調整区域内で適地を探しましたが見つからなかったため、実家に隣接する父所有の土地を借りることの同意を得て、申請地を建築候補地として選定されました。
	事 務 局	今後は、両親の手助けや将来介護が必要になった場合なども常に近くで見守ることができるため申請に至ったとのことです。
	事 務 局	農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、5 0 0 m以内に医療機関 2 か所あり上水管、公共下水管の 2 管が埋設されている道路に面しているため第 3 種農地と判断します。
	議 長	この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。
	13 番委員	1 0 月 1 2 日に 1 7 番委員、事務局の 3 人で現地調査を行い

	<p>議長</p> <p>4番委員</p> <p>議長</p> <p>全委員</p> <p>議長</p> <p>全委員</p> <p>議長</p>	<p>ました。</p> <p>申請地は少し雑草がありますが、特に問題は無いと思います。</p> <p>地元委員さんは本日欠席ですので、近隣地区の委員さん何かありますか。</p> <p>高さ20センチくらいの雑草がありますが、特に問題は無いと思います。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、議案第31号の案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第31号の案件につきましては原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>議案第31号について終了します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これを持ちまして、令和3年第10回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後2時)</p>
--	---	--